

ZOZOTOWN ブランド限定ZOZOポイント付与について

この規約（以下「本規約」という）は、申込者の希望により、ZOZOTOWN で使用できる対象ブランド限定ZOZOポイントを特定の会員のみを対象に付与すること（以下「ポイント還元サービス」という）に関して基本的事項を定めるものである。

第 1 条（定義）

本規約において使用する用語は、別途本規約に定義されている場合や、ZOZOTOWN への出店に関する契約書で定義されている場合を除き、以下の意味を有するものとする。

- (1) 「当社」とは、株式会社ZOZOをいう。
- (2) 「申込者」とは、本規約に従い申込み者をいう。
- (3) 「会員」とは、ZOZO ID を保有する者であって、法人、個人を問わずインターネットその他の通信手段又は電磁的記録媒体を通じてZOZOTOWNを利用する者をいう。
- (4) 「対象ショップ」とは、ブランド限定ZOZOポイントが使用可能な、申込者の商品を取り扱うZOZOTOWNに出店するショップをいう。
- (5) 「ブランド限定ZOZOポイント」とは、当社がZOZOTOWNにおいて提供するポイントプログラム『ZOZOポイント』のうち対象ショップ内でのみ使用が可能なものをいう。

第 2 条（総則）

1. 申込者は ポイント還元サービスを希望する場合、本規約について確認のうえ、当社に対して申込みものとする。
2. 申込者は、当社との間で、ポイント還元サービスの概要、対象ショップ、ポイント付与の対象者、ポイントの有効期間、ポイントの付与日、ポイントの還元率、その他ポイント還元サービスの遂行に必要な事項をZOZOが指定するURLに開設された管理ページ（以下「管理ページ」という）にて個別に定め、合意するものとする。なお、本規約に定めのない事項について管理ページで合意した場合、又は本規約の定めと齟齬がある場合は、管理ページでの合意が優先して適用されるものとする。
3. 前項の管理ページにおいて別段の合意をした場合を除き、ブランド限定ZOZOポイントは以下の取り決めとなる。
 - (1) ブランド限定ZOZOポイントは 1 ポイントにつき 1 円として算定し、申込者は、会員が対象ショップでの購入に使用したブランド限定ZOZOポイントの金額を第 3 条の定めに従い当社に対して支払うものとする。
 - (2) 対象ショップに関する基準売上高は、ブランド限定ZOZOポイント使用前の販売価格とする。

第 3 条（ブランド限定ZOZOポイントに係る原資負担の支払い）

1. 当社は、申込者に対して、会員が対象ショップでの購入に使用したブランド限定ZOZOポイントの金額を毎月末日締めで算定のうえ、申込者に請求し、申込者は当社に対して、翌月末日までに支払うものとする。

2. 会員が、ブランド限定ZOZOポイントを使用する前に、管理ページにて個別に定めた対象者となる資格を喪失した場合、当社は会員が保有するブランド限定ZOZOポイントを削除するものとする。
3. 前項にかかわらず、会員が、ブランド限定ZOZOポイントを使用して対象ブランドを購入した後、ZOZOTOWN 利用規約の定めに従い、又は申込者の同意を得て、ポイント還元サービスの対象となる条件であったブランドの返品又はキャンセルを受け付けた場合、当社は、かかる会員が使用したブランド限定ZOZOポイントを、申込者に対して返還しないものとする。
4. 会員が、ブランド限定ZOZOポイントを使用して商品を購入した後、何らかの理由により商品の返品又はキャンセルをおこなった場合、当社は、かかる会員が使用したポイントの減算処理を行うものとし、減算するポイント数に1円を乗じた金額を申込者に対して返還するものとする。なお、この場合において当社は、申込者の原資負担により、当該減算処理を行ったポイントを、管理ページで合意した条件にて、再度当該会員へ付与することができるものとする。
5. 本条に定める支払い方法は、当社又は申込者が相手方に対して負担する金銭債務と対当額で相殺することにより支払うものとする。相殺後もなお本規約に基づく金銭債権を当社又は申込者が相手方に対して有する場合、当該債権が完済されるまで、翌月以降も同様に相殺する。
6. 当社は、ブランド限定ZOZOポイントの有効期間内において、ZOZOTOWNでの対象ショップの取扱いが中止又は終了した場合、ブランド限定ZOZOポイントを、対象ショップを問わずZOZOTOWNに出店する全てのショップにて使用できるZOZOポイントに切り替えるものとし、申込者は、当該切り替えたZOZOポイントの額について、ZOZOTOWNでの対象ショップの取扱いが中止又は終了した月の翌月末日までに、当社に対し支払うものとする。

第4条（その他）

1. 当社及び申込者は、相手方の書面による事前の承諾のない限り、本規約上の地位及び本規約によって生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。
2. 当社が ZOZO ポイントを廃止した場合及び、30 日前に当社が申込者に通知した場合、本規約は将来に向かい効力を失うものとする。